

真庭市告示第91号

真庭市建設工事等の入札及び契約に係る情報の公表に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成30年3月30日

真庭市長 太 田 昇

真庭市建設工事等の入札及び契約に係る情報の公表に関する規程の一部を改正する告示

真庭市建設工事等の入札及び契約に係る情報の公表に関する規程(平成20年真庭市告示第95号)の一部を次のように改正する。

第9条第1号及び第2号本文中「市ホームページ」の次に「又は入札情報公開システム」を加える。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。